

平成29年度 鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

○ 日 時 平成30年2月13日 午後1時30分～3時40分

○ 会 場 鶴岡市役所大会議室

○ 出席委員

齋藤陽平／岡崎克己／佐藤美奈子／渡部靖／高橋亨／平山昌子／佐藤千恵／佐藤以中／櫻井好和／池田俊治／本間積／小野俊孝／中村政子／押井五月／青木道雄／手塚利／清野美智夫／佐藤節子

○ 欠席委員 加藤弘一／佐藤丈六

○ 市側出席職員

健康福祉部長 齋藤功／子育て推進課長 富樫美代／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 榎本陽子／福祉課長 齋藤秀雄／健康課長 五十嵐英晃／学校教育課長 尾形圭一郎／藤島庁舎市民福祉課長 伊原千佳子／羽黒庁舎市民福祉課長 押井新一／櫛引庁舎市民福祉課長 天然せつ／朝日庁舎市民福祉課長 佐藤美鈴／温海庁舎市民福祉課長 佐藤美香／子育て推進課長補佐 渡会健一／子ども家庭支援センター主査 若生幸／子育て推進課主査 五十嵐亜希／子育て推進課子育て推進専門員 木村廣子／同子育て推進専門員 齋藤優／同専門員 瀬尾剛志／同主任 門間久幸

○ 公開・非公開の別 公開

○ 傍聴者の人数 3人

○ 協議・報告事項

(1) 鶴岡市 子ども・子育て支援事業について

① 特定教育・保育施設等の利用定員について

資料No. 1

② 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と見直しについて

資料No. 2、3

(2) 平成30年度保育所等の入所状況について

資料No. 4

(3) 平成30年度鶴岡市児童福祉施策について

① 子育て推進課運営方針・主要事業について

資料No. 5

② 幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みについて

資料No. 6

③ 子育て世代包括支援センターについて

資料No. 7

1 開 会

事務局（渡会課長補佐）

ただ今から平成29年度 第1回鶴岡市児童福祉審議会を開会いたします。

審議会の委員数は20名で、任期は2年となっておりますが役職の改選等によりまして、今回から新たに委員に委嘱された方々が5名おられます。その方々にはあらかじめお手元に委嘱状を配布させて頂いております。

この審議会は、地方版の子ども子育て会議の役割を担うこととなっております。また、傍聴を可としておりまして、本日は3名の傍聴がお見えになっております。

前回と同様に、会議資料と会議録については、後ほど市のホームページに公表することにな

っておりますのでご了承をお願いします。

次に、資料の確認を行います。

資料確認

よろしいでしょうか。では、続いて健康福祉部の齋藤より挨拶申し上げます。

2 挨拶（齋藤健康福祉部長）

ご紹介いただきました健康福祉部の齋藤功と申します。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。日頃から児童福祉審議会の委員の皆様からは、本市の児童福祉並びに子育て支援施策の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。この度、所属の代表者交代により新たに委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますがどうぞよろしくお願い申し上げます。また本審議会の委員の任期は2年となっております、この3月15日で任期満了となりますことから、本日の会議が最後になるかと思えます。櫻井委員長はじめ、委員の皆様方からは、本市健康福祉施策全般にわたり、貴重なご意見ご助言を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、近年の少子高齢化や社会構造の変化、市民意識の変容が見られる中で、市民の生活課題も増加し、その内容も複雑多様化かつ深刻化しております、社会保障制度や各種保険福祉施設については、ますますその重要性が増しているところでございます。国においては超高齢社会に対応するため、社会保障と税の一体改革として、特に少子化対策、医療、介護、年金の4分野について、制度の改革が進められているところでございまして、地域の実態を見失うことなく、そのような制度改革に適切に対応していくことが、本市にとって大きな課題になっております。

本市では「子育て世代に選ばれるまち」を目指し、子育て世代の経済的負担の軽減の一環としまして、多子世帯における第3子保育料無料化や、中学3年生までの医療費自己負担完全無料化などを実施してきたところであり、さら到来年度、妊娠出産子育ての切れ目のない支援体制を強化する取り組みとして、新たに「子育て世代包括支援センター」を平成30年度早い時期に設置することとし、現在準備を進めているところでございます。

子育て支援に関する計画としましては、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴いまして、「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てを社会全体で支援する環境整備と子育て支援策の強化を図ることとしておりますが、今年度この計画が計画期間5カ年の中間年にあたり、これまでの事業の進捗に合わせて計画の見直しを行ったところでございます。本日、皆様方には計画の見直し内容などについて、ご審議いただくとともに、今後とも引き続き、それぞれの立場でご助言ご尽力いただくようよろしくお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

審議会の成立

事務局（渡会課長補佐）

委員の紹介の前に、本日の審議会の欠席連絡を2名よりいただいております。本日の審議会委員20名中18名の出席となり「鶴岡市児童福祉審議会条例 第7条第2項」の規定により、

本会議は成立することを申し上げます。

3 委員紹介

事務局（渡会課長補佐）

それでは、委員紹介をさせていただきます。お手元にごございます名簿の順で紹介いたします。

委員紹介

4 報告・協議 <議長：櫻井委員長>

事務局（渡会課長補佐）

それでは、協議・報告事項に入らせていただきますけれども、ここからは審議会条例第7条の規定によりまして櫻井委員長に進行をお願いいたします。

委員長挨拶（櫻井委員長）

皆さんこんにちは。去年度から委員長を仰せつかっております、社会福祉法人の櫻井と申します。私は社会福祉法人の理事をしておりましたが、6月で退任を致しましたので、本当は審議会委員も退任させていただこうと思ったのですが、来月の3月までの任期なので、任期まではさせていただこうと思ひまして、今日は参加しました。平成30年度を控え、鶴岡市の幼児教育保育の事業計画等がございまして、その辺を皆さんから色々ご意見をお聞きして、鶴岡市の子どもたちの発展のために、皆様から貴重なご意見をお伺いしたいと思いますので、今日はよろしくお願ひします。

議長

それでは、協議事項について「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について」の「①特定教育・保育施設の利用定員の変更」について説明をお願いします。

事務局（五十嵐主査）

「①特定教育・保育施設等の利用定員について」を資料No.1に沿って説明

教育・保育施設は認可定員の範囲内で、認定区分（1号、2号、3号認定（1・2歳児）、3号認定（0歳児））ごとに利用定員を定め、市町村の「確認」を受けることとされ、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている。

資料No.1の1ページでは、平成30年度における利用定員の変更等について、廃止2園（認定こども園へ移行1園、児童数減少により閉園1園）、新規3園（保育所から認定こども園へ移行1園、幼稚園から認定こども園へ移行2園）、利用定員の変更1施設（移転増改築）となっている。

2ページに利用定員一覧を掲載しておりますので、ご参照下さい。

今回の利用定員の変更は、この後協議いただきます鶴岡市子ども子育て支援事業計画の見直しの中で、教育・保育の確保の内容に反映されるものです。

議長

平成 30 年度における利用定員の変更があるということで、資料で示されておりますが、ただいまご説明がありました、「①特定教育・保育施設等の利用定員について」ご意見がございましたらお願いします。

委員

幼稚園・認定こども園連合会には 8 園が加盟しているが、説明にあったように平成 30 年度からは 2 園が新たに認定こども園に移行しますので、従来型と呼ばれている新制度に移行しない幼稚園は 1 園のみになってしまいます。

冒頭の挨拶にもありましたように、これは国の法律を受けて、地方版の子ども・子育て会議を担う会議として設定しているということですが、これが児童福祉審議会の中に盛り込まれているということでありまして、地方版なので決して否定するのではないですが、福祉というのは非常に大事な領域で、福祉と教育は車の両輪みたいなものですが、他の市町村は、おそらく福祉の範囲内ということでは、子ども子育て会議をしていないと思います。

ということで、それに伴って 2 枚目の資料に幼稚園が載っていないということになります。この仕組みについて、せっかく一生懸命やっている鶴岡市において、この現状にあるということをご理解いただければと思っております。なお、今の説明のように、認定こども園の移行をせざるを得ないという状況で、今審査中のようではありますが是非お認めいただけるように、よろしくご配慮をお願いします。

それから 範疇ではないのですが、いわゆる認可外保育園も出てこない状況があるわけですので、例えば、鶴岡市で中央高校生近くの施設にも大々的な保育施設ができるということでありまして、鶴岡の幼児教育・保育を考えたならば、すべて入れて物を考えていくべきなのではないかと思えます。

議長

ありがとうございます事務局の方で 何かございますか。

事務局（五十嵐主査）

貴重なご意見ありがとうございます。この資料の特定教育保育施設というのは、新制度における施設型給付を受けている施設ということになりまして、従来型の幼稚園や認可外の保育施設などは特定教育保育施設には入ってこないものです。今回、協議いただく利用定員につきましては、その範囲外ではありますが、そのような事業に係る教育施設、保育施設が他にもあるということ、資料に掲載するよう工夫をしていきたいと思えます。

議長

他に質問ありますか。無いようでしたら 30 年度この定員で進めるということでご了承いただいてよろしいですね。それでは 1 についてはこのように進めさせていただきます。では、次に

「②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」について説明をお願いします。

事務局（木村子育て推進専門員）

「②鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を資料No.2、3に沿って説明。

この計画は平成27年度からの5年間に実施しようとする事業内容や量を計画したもので、本市子育て支援の指標となっているものです。平成27年3月の策定時と比較しても、女性の社会進出が強く叫ばれるなど子育てを取巻く状況は大きく変化していると思われます。

資料No.2は計画の進捗状況の報告になります。平成27年28年29年の実績値と比較し、計画と10%以上の乖離が見られる場合は計画の見直しが必要とされています。

「1児童数の推移」は見直し不要となります。「2教育・保育の確保の量の見込み」、3地域子ども・子育て支援事業のうち「(3)放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）」、「(8)一時預かり事業」、「(9)病児保育事業」、が見直しの対象になります。

資料No.3は鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の平成30年3月の改定案になります。これまでの実績を踏まえ、中間年度にあたる今年度に量の見込みと確保方策を再検討し、見直しを実施するものです。

2の幼児期の教育・保育の充実では平成30年度以降の量の見込みを見直し、確保量についても実態に即して設定することにしました。

3の地域子ども・子育て支援事業の見直しは、13事業のうち放課後健全育成事業、一時預かり事業、病児保育事業になります。

放課後健全育成事業は新規開設に伴う利用拡大のほか、市街地での利用希望割合の増加などにより、登録者が増えていることを踏まえて量の見込み推計しています。

一時預かり事業のうち、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりで、1号認定分の平日の延長保育と夏休み等の預かり保育事業の見込みですが、当初計画には2号認定分が含まれていたことから、平成30年度以降の量の見込みを見直すものです。また、主に保育所における一時預かりには、低年齢児から保育所等に入所するなども手伝ってか、利用実績は当初の見込ほど増えていないことを踏まえて量の見込みを見直しています。

病児保育事業は利用見込みと実績に大きな乖離は見られませんが、各家庭が必要としているのは病児・病後児保育事業であると考えられます。病児・病後児保育事業の利用実績は減少傾向にあるが、潜在ニーズは相当に高く、感染性の病気の場合は利用希望が集中してしまうなど、利用したいときに利用できないという声も多く寄せられておりますことから、今回量の見込みを見直すこととしました。現在は1施設、定員2名で実施しておりますが、定員10名分程度の需要を見込んで推計をしております。従いまして平成30年度以降の確保量は不足すると予測しており、計画年度を越えた平成32年度に陽光町の旧4小跡地に移転する新公立保育園において病児・病後児保育事業を実施し、充実を図ってまいりたいと考えております。

議長

ありがとうございます。読みにくいところもあったかと思いますが、資料2で示された計画

の進捗状況の中で、見直しが必要な箇所があったものが資料No.3に出てきたところです。30年度 31年度にあたっては、計画をこのような数字で進めたいというようなことをございます。何か質問ないでしょうか。

委員

現場（教育）では、預かり保育（延長保育）の増というのが大変大きな問題になっています。10%以上の乖離がある場合ということで、見直ししているようですが、保育時間が11時間以上というのは小中学校では考えられない時間と思います。

国の子ども・子育て会議の方では、今、2歳児の預かり保育の創設を考えているようですが、ここには出てこないわけです。幼稚園部門やこども園部門の中にメニューを入れてくるならば、そういうところも明記していかなければならないのかなと、それが市の施策に反映されれば一番いいのかなと、そういう様な現状をお話しさせていただきたいと思います。

議長

11時間というのは、標準預かり時間を超えたものが延長保育という、保育園の場合そのようなものになっているとは思いますが、ご意見に対して事務局から何かございますか。

事務局（木村子育て推進専門員）

資料2の2ページ(2)時間外保育事業というものが、保育で預かっているお子さんについて、11時間を超えてどれくらいの方が利用しているかが延長保育事業になります。それから、幼稚園における在園児を対象とした、14時とか教育時間が終わってから預かり保育が必要な場合の量については、4ページの(8)幼稚園における在園児を対象にした一時預かりというところで示しています。お子さんが教育利用なのか保育利用なのかで大きく違ってきますし、計画を策定するときに、分からない部分も多くありましたが、今も、国から来る通知を見ながら進めています。

2歳児の預かり保育につきましては、国の通知を受け取っておりますので、その中身をよく見ながら実施について調べていきたいと考えております。

委員

(3)の放課後児童健全育成事業、私たちは学童保育とっておりますが、これからの学童保育所の見直しということで、学童保育を利用する子どもたちが年々増えているのだなと感じました。現に学区によっては、新しく入ってくる一年生の半分以上が、学童保育を希望していますし、利用割合も実際多くなっています。ただ、その時に量の見込みを見通して、実際一番大事なことは、確保、その子供たちをどういう風を受け止めていくか、そちらの方も大事になってきていると思います。実際、子どもたちは、施設の中にギュウギュウになり、雨の日や一斉下校の日に、また放課後だけでなく長期休み、これから迎える春休みなど、朝から子どもたちが大勢来ていますので、そういった状況で、学童保育で子どもたちの生活環境を良くしていく、ということが非常に求められています。

確かに、施設に入れば、子ども達は自分の生活ができますが、今、国で定められている運営指針では、学童保育は子どもたちがそこで遊んだり勉強したり友達と関わりながら成長発達していく大事な場所ということ、認めているのですが、そうしたことをきちんと学童保育をやっているという時に、一番大事なのが施設の問題、子どもたちの生活環境だと考えています。

確保の方策で、新しく支援の単位を分割とか設置を増やすとか、色々あると思いますが、やはり、鶴岡市の学童保育の施策の1つに、きちんと学童保育専用施設を整備していくということも、これから考えてく時期にあると思っております。

議長

ありがとうございます。見直しの中の確保方策という中で、子どもたちの環境をどのように整えていくかというこれは大きな課題であるかなと思います。

事務局（門間主任）

今の2点についてですが、まず、ご指摘の通り放課後児童クラブは利用者数が増えており、特に市街地、ナンバースクールでは、人数が多く、1クラブあたりの人数が大規模になっております。それを踏まえて、今回の見直しの計画においては、その大規模な学童の支援の単位を分割することによって、場所を確保していきたいと思っております。場所も必要になってきますので、専用施設とのお話も頂きましたが、当面は既存施設を活用しながら、受け皿となる場所の確保に努めて参りたいと思っております。

委員

（病児保育について）現在は、1施設定員2名と書いてありますが、これは三井病院のことでしょうか。定員10名分の需要ということですが、これは街中に作る予定ですか。お母さんがどうしても仕事に行きなきゃいけない時に、今の美咲町だと遠いと思うんです。もっと、街中でみんなが利用できるような場所があればいいなど、これを聞いて思ったものですから、お伺いします。

事務局（木村子育て支援専門員）

平成32年度に新規開所予定している病児保育施設については、市立南部保育園を旧4小跡地（陽光町）に移転改築する予定で、そこで実施をしたいと考えております。

市としても不足していると考えておりますが、なかなか事業を実施できる施設が三井病院のカトレアさん以外ないものですから、新公立保育園の開設と合わせての実施を予定しております。今のところ、これ以上の見込みはないですが、そのようなご意見があるということは承知しておきます。

委員

例えば、転勤してきた人は全然土地勘がないので、私も含め、病児保育施設があると聞いた

けど、それはどこなんだろうと、今はカーナビがあるかからすぐわかるかもしれないけど、転勤者も多いと思うので、そういう人のためにも、地元の人だけがわかる場所ではなくて、もっと若い人が転勤してきた時に、わかり安い場所が必要ではないかと思いましたのでお願いします。

議長

今いろいろご意見を頂いたので、要望としてお伝えします。他に質問ある方は。

委員

この資料を作るだけでも大変だと思いますが、先ほど学童保育の質の面が大事だという話もありましたが、数字的には色々出てくるのは分かりますが、例えば、0歳児の不足分63名というお話がありまして、そこは認可外やいろんな所で対処したいということがわかりましたが、保護者の方がそういうやり方で満足するのか、そういうことが見えるような資料が欲しいと思いました。数字だけの資料も大事だが、中身についても検討事項があってもいいのかなと思います。

議長

なかなか難しいこととは思いますが、事務局で今後の参考にさせていただければと思います。

他にありませんか。なければ見直しの数字について、当面このような形で進めるということでもよろしいでしょうか。では、このようにさせていただきます。続いては「平成30年度の保育所入所状況について」の説明をお願いします。

事務局（木村子育て推進専門員）

「(2)平成30年度保育所入所状況について」を資料No.4に沿って説明

平成30年4月1日入所予定児童数であり、4月2日以降に入所予定の児童は含まれていません。特に0歳児の場合には月齢に合わせての入所であったり、育休を取得した後に入所しますので、年度内の入所児童数は更に増えることとなります。(平成30年2月1日現在)

議長

ありがとうございました。ただいまご説明がありました、「平成30年度保育所入所状況について」ご質問がございましたらお願いします。2月1日現在での30年度入所児童の資料でございましたが、これより実際は数字が増えていくとのことですので。質問無いようですので、このような形で行きますということでご了承いただければと思います

次に進みたいと思います。「(3)平成30年度鶴岡市児童福祉施策の①子育て推進課運営方針・主要事業について」説明をお願いします。

事務局（富樫子育て推進課長）

「(3)①子育て推進課運営方針・主要事業」を資料No.5に沿って説明

子育てを取巻く現状について、本市に限ったことではありませんが、乳幼児期は子どもの成長過程において人格の基礎を作る大事な時期であり、親子が触れあう時間が極端に少なくなっており、こうした傾向は今後ますます増えていくものと思われます。また、核家族化などから育児に不安や孤立感を感じる親世代が増加し、親としての自覚や意識に乏しい保護者もおり、社会全体で子育てを支えるような体制を整えていかなければならないと考えております。

資料No.5の平成30年度子育て推進課運営方針 1 子育て世帯への経済的支援と子育て支援施設の充実、2 保育サービスと教育・保育施設の充実、3 仕事と子育ての両立支援、4 支援を要する子どもや家庭への支援、及び主要事業を説明。

主要事業説明のうち、17の説明詳細として、公立保育園移転改築事業については、平成30年度、31年度の2ヶ年で工事、2020年4月の開園を目指し、施設の特徴は定員を20名増やし140名とし、公的機能として保育の中核的な役割を担うことを目的として、発達支援室、病児保育室、一時預かり室といった特別室を充実させ、子育て支援の強化を図っていくものであると説明。

議長

ただいまご説明がありました、「平成30年度子育て推進課運営方針・主要事業」についてご質問がございましたらお願いします。

委員

主要事業の2ページの3番に民間保育所等への各種補助事業ということで、障害児職員加配の障害児の枠を広げていただけるということはすごくありがたく思います。これまで、鶴岡市民間保育園協議会ではこのような要望を行ってきたので、誠に嬉しいと思います。ありがとうございます。

また、2の(1)について、良質な教育・保育を提供するためには、是非とも保育士の確保が必要となります。新卒の学生上がりの子たちは都会の方にもどうしても行きたがるお話を聞いております。平成29年度新卒で鶴岡市に戻ってこられる保育士はどのくらいおられるのでしょうか。どの保育園も幼稚園もそうなのですが、保育士の確保というのが重要なこととなってきます。その中で保育園の開所時間が11時間でも、保育士の勤務時間は8.5時間で、その中に障害児がいるとなると、加配の職員が必要となってきます。そういう点ではますます保育士の方が重要となってきますので、その点でも鶴岡市の働きかけをお願いします。

議長

保育士の確保についてはどこも苦勞しているわけですが、市として何か対策はありますか。

事務局 (富樫子育て推進課長)

保育士確保については、現在は、県で様々な施策を展開しておりますが、鶴岡市といたしましても、処遇改善加算など保育現場の賃金水準改善について取り組んでおります。その他に保

育補助者の雇用に対する財政支援ということで、保育体制強化事業など補助金を交付することによって、保育士さんの負担軽減のために、経費を補助しております。

実際の保育士の確保ということでもありますけども、県の保育士サポートプログラムという会議に出席させて頂いておりますが、保育士の離職率が低い状況であるということ、また、潜在保育士が意外と多くいらっしゃるということ、賃金水準もあまり高くないという要因があるようですが、県の方で、離職防止、育成確保、キャリアアップ、再就職支援の四つの柱を掲げておりますので、こちらの方を活用しながら、それを広く周知していくよう、潜在保育士の確保について、できることをやっていきたいと思っております。県でも潜在保育士準備貸付金や、保育士宿舍借上支援事業などを行っておりますので、こういったことも活用してもらって保育士確保の方に努めて参りたいと思っております。

議長

ありがとうございます。18番の屋内遊戯施設整備というのは、中央高校の横のサイエンスパークの所の話でしょうか。あそこには事業所内保育所ができるということですか。他にありませんか。

委員

具体的などころでご意見させていただきますが、今はインフルエンザが流行っていますが、例えば学級閉鎖になった時、お子さん方は発病してなければ病児保育の対象にはならないんですね。それで今度は学童に行くと。何で学級閉鎖になるかということ、閉鎖になる前にうつってた子がいるとうつってしまうから。その期間が過ぎれば学校にいいと。つまり、病気をおこすかどうかかわからない子たち、この子達が学童に行ったりしている。何のための学級閉鎖かわからない。大人の考え方としては、病児保育にも預けられない、本当は学童にも行ってはいけない。こういう状況がある、狭間の問題があるということを考えていただければと思います。

もう一つは、今インフルエンザが非常に流行っているのですが、例えば、治癒証明書を求める保育園が何箇所かあります。インフルエンザ AB 両方蔓延している診療所に、証明書だけもらいに来る。この証明書というのは、発病後 5 日、発熱後 5 日、解熱後 3 日の日数を数えること。医者が証明することではなく、診療所ですること、お母さんにいつ熱が出たかを聞いて書くだけ。医者が証明する内容では本来ないのですが、こういう形だけのところがある。

病気の知識を、保育をする方たちに正確に持っていただいて、正確な対応をするということが、とても大事だと思うので、その辺の研修会などを企画していただけたら。例年こういう流行性疾患があると、混乱してしまいますので、できればお願いしたいと思っております。

事務局（富樫子育て推進課長）

ただいまの委員の意見についてはごもっともだと思いますので、これから公立・民間立の園長会議の場でお話を伝えていきたいと思っておりますし、また、研修会も、今年度も食物アレルギーの研修会を開催させていただきましたが、そのような研修会も開催して参りたいと思っております。

議長

では、時間も過ぎておりますので、何か質問等ございましたら、課に連絡ください。次に進みたいと思います。では「(3)②幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みについて」説明をお願いします。

事務局（瀬尾専門員）

「(3)②幼児教育の段階的無償化に向けた取り組み」を資料No.6に沿って説明

国の基準額の変更に伴い、1号認定のD1階層（市民税所得割額1円以上77,101円未満の母子・父子・障害者世帯以外の世帯）の保育料を月額13,000円から9,600円に見直しを予定しております。

議長

ただいまご説明がありました、「(3)②幼児教育の段階的無償化に向けた取り組み」について何かあればをお願いします。

一箇所の変更の様でございます。これは国の基準の変更によるものでありますから、このように進ませていただきたいと思います。最後に「子育て世代包括支援センターの設置について」説明をお願いします。

事務局（榎本所長）

「(3)③子育て世代包括支援センターについて」を資料No.7に沿って説明

法改正の趣旨、他自治体の取組み状況を踏まえ、本市においても「子育て世代包括支援センター」を設置する。センター設置案としましては、健康課に助産師を配置し妊産婦の訪問、相談、産後ケア等の実施、「にこふる」内の子ども家庭支援センターに「子どもの総合相談窓口」を開設し、妊娠から18歳までの子どものことに関する相談対応や関係機関との調整を図り、子育て期のライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築を目指していくものです。（平成30年6月の開設を予定）

議長

何か質問ございませんか。6月から開設の予定ということでしょうか。

事務局（榎本所長）

6月開設に向かって準備を進めております。

議長

他にございませんか。なければこれについては終わらせていただきます。以上協議・報告については終わりましたが、その他として皆さんから何かございませんか。

委員

2013年に、子どもの貧困対策法というのが国でできて、都道府県では調査をする努力義務があり、報道によれば、山形県は来年度調査を始めるといふ風にされていますが、市町村にはそのようなものはないですが、鶴岡市ではそれに向けて、または連動して、何かお考えのところはありますでしょうか。

事務局（齋藤子育て支援専門員）

県の調査と連動しているわけではないが、鶴岡市では、子どもの貧困対策に有効な施策として、子どもの学習支援を行っております。平成29年度は県のモデル事業として、山形県子どもの生活学習支援事業の鶴岡教室を、平成29年5月から「にこふる」で毎週土曜日開催しております。

支援が必要な主にひとり親家庭の子どもの対象に、学習機会の提供や、こども食堂での食事の提供などの支援を行っております。これは県の事業を受託したNPO法人であります「ひとり親家庭福祉会」が県母子寡婦福祉連合会の関係法人であるので、鶴岡教室においては、鶴岡市母子会がその運営を任されているという状況でございます。学習支援は学校の指導が中核となるわけですが、この教室ではそれをサポートするという視点で、現役大学生と教員OBが、一人ひとりに寄り添った個別指導型の学習支援を行っております。子供の居場所づくりの要素を持たせた福祉的な教室としての役割もあり、学習支援のほかに、子ども食堂を毎月2回開催しており、多くの調理ボランティアの方々の協力を得て、手作りの料理を子どもたちに提供し、保護者の方からも喜ばれている状況です。

平成29年度の登録児童数は小学生30名、中学生25名、高校生1名、計56名です。これまで5月13日から毎週土曜日に実施して、延べ500人以上の児童が参加し、子ども食堂も月2回欠かすことなく、開催できており、家庭の事情により親が忙しくて一人で食事している子供も多いことから、みんなで食べる喜びや、温かい料理の美味しさを感じていただいている状況です。

学習支援を中心とする本事業ですけれども、勉強を教えるというだけでなく、居場所づくりや基本的な生活習慣の習得支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援につながるものを考えており、鶴岡市母子会と連携しながら、今後の実施についても検討している段階でございます。

委員

国が調査をした時が、貧困率がすごく大きくて16.3%でしたが、つい去年は13.8%まで下がったとのこと。また、山形大学の戸室先生が、都道府県別の独自の調査を出して、山形が確か12%ぐらいだったと聞いております。

様々な事業が、行政や民間でやられていますが、実際にその前提になるのが、この地域でどのくらいでどういう状況であるのかということが、対策を立てていく上でとても大事だと思います。なので、そういうのが必要になってくるのではないのでしょうか。よろしくお願ひします

議長

実態調査をできればという話でしたので、よろしく申し上げます。その他何かありませんか。無いようなので、以上で報告協議を全て終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

5 その他

事務局（渡会課長補佐）

櫻井委員長、協議事項と報告事項の進行、どうもありがとうございました。他に何か皆様からございますか。

それでは、これをもちまして平成29年度の鶴岡市児童福祉審議会を終了いたします。貴重なご意見を施策に反映できるように努力して参りますのでよろしく申し上げます。ありがとうございました。皆様、お気をつけてお帰りください。

～午後3時40分終了